



らくらく勉強会と 官製談合防止法への取組み



令和会 ● 上野 顕介 議員

らくらく勉強会について

問 生活困窮者自立支援の一環で行われている、夏見会館でのひまわり教室を廃止して、全児童・生徒を対象にした、らくらく勉強会を開催することになりましたが、ひまわり教室に通っていた一部の不登校生徒に対しては、学校で学ぶようにというのは無理があります。らくらく教室は、学校以外で開催できないのですか。

答 らくらく教室の開催は学校には限りません。

問 ひまわり教室のように夏見会館でも実施できますか。また、そのときにお世話になったスタッフにもお声がけしますか。

答 どのような場所でも、児童生徒が集まりやすく、また、指導し

てもらえるスタッフが整えば実施します。子どもの成長を地域で育んでいただけの考えの方は、市として大変ありがたいので、ご縁を頂けるようならお願いをしたいです。

官製談合防止法への取組みについて

問 入札監視委員会の事務局は、市職員ですか。事務局の答弁は、市長の許可ですか。

答 事務局は職員です。公開情報ですので、市長の許可があつて掲載しています。

問 今回の官製談合疑惑で、市長と副市長の責任として何らかのけじめが必要ではないですか。

答 今後、そのような段階では必要ですので、検討します。



住民に寄りそうやさしい市政を！



令和会 ● 大島 正秀 議員

湖南省新庁舎整備計画

問 2020年東京五輪、2025年大阪万博と国を挙げての大型事業が続ぎ、資材および人件費が高騰した中の庁舎建て替えについては。

答 災害関連工事や東京五輪関連工事の影響により、資材単価は23%、県内の特殊作業人件費が28.5%の上昇。さらに本年10月から消費税率が10%となる事が決定。2025年には大阪万博の開催が決定しており更なる資材の高騰も考えられます。市場価格の変動に注意し、慎重に整備時期を見極めて行く必要があると考えます。今後も事業費の抑制に向けた検討を重ね華美にならずコンパクトでスリムな庁舎建設に向けて精査します。

問 去る5月29日に

「住民投票条例制定を

求めるみんなの会」から提出された「湖南省東庁舎建て替え・湖南省複合庁舎整備基本設計の是非を問う住民投票条例の制定」を求め、直接請求について、3380人もの署名が集まりました。このことについて、市は住民に対して十分な説明責任を果たしてきたのか。

答 これまで、基本設計の策定までの経過は、あらゆる媒体を活用し、市民の皆様にお知らせしてきましたが、住民投票条例制定の直接請求の署名者が、法定数873人を大きく上回る3380人あつたことについては、真摯に受け止め、今後もさらなる住民周知に努めたいと考え、今後は、市民と行政の連携を強化してまいります。

